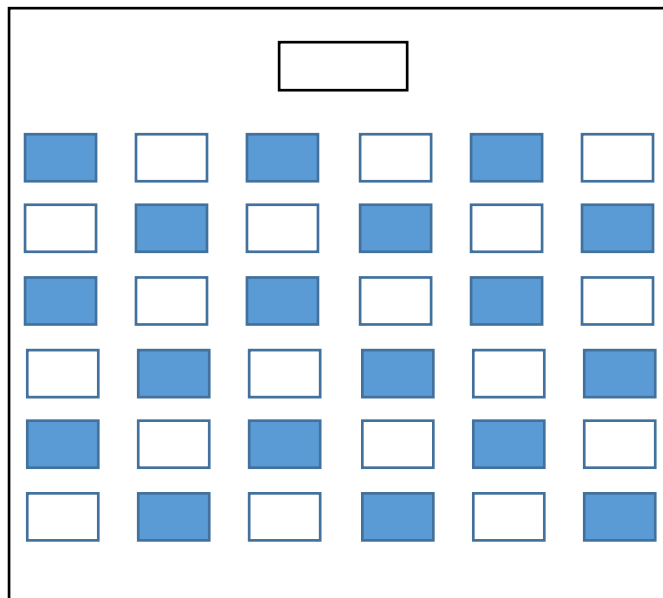


登校可能日における感染拡大防止の取組について

1 教室の机配置について

人数を学級の半分に減らし、互い違いに座るようにします。

机配置例) 36人学級の場合



2 消毒作業について

各教室、水道、トイレなど児童が使用した場所をAグループ下校後、Bグループ下校後に教職員で行います。



児童が触ったと思われる机やロッカー、ドアノブ、トイレなどを消毒液でふき取ります。

3 トイレの利用について

トイレも各学年で重ならないように、また同学年でも複数場所を使用できるように調整し、時間をずらして設定します。また、トイレにならんだり、手洗いをしたりする際にも距離を保つこと、集団で行わないことなどを学級指導していきます。



トイレ場所			
135た(月・木)			
1年	1階西トイレ・1階新校舎トイレ		
3年	2階中央トイレ・2階西トイレ		
5年	3階東トイレ・3階中央トイレ		
たちばな	1階東トイレ		
246(火・金)			
2年	2階西トイレ・2階新校舎トイレ		
4年	2階東トイレ・2階中央トイレ		
6年	3階西トイレ・3階新校舎トイレ		